



司法支援建築会議会報

AIJ Council for Judicial Support

No.24
2025.08

司法支援建築会議の活動報告

司法支援建築会議運営委員会
運営委員長

吉野 博



司法支援建築会議は、裁判所および国の裁判外紛争処理機関に対する支援、ならびに裁判例等の建築紛争情報を調査・分析した成果の公表をもって会員への啓発と建築の学術・技術・芸術の進展に、さらに社会公共に寄与することを目的として、2000年の発足以来、本会の社会貢献の大きな柱として活動してきました。2024年度も基本方針を継承し、建築関係訴訟に関して本会が保持する幅広い専門的知見をもって厳正中立な立場から裁判所を支援するとともに、建築紛争に対する調査・分析をさまざまな角度から行い、その成果を本会員のみなならず広く一般社会に公表しました。

幸いなことに2022年度より司法支援建築会議に対して東京地方裁判所より判決書の写しの貸与が再開されました。法廷で判決されたものは公的資料であるという考え方があり、本会議では具体的な案件に対して調査・分析を行い、会員限定にて「令和4（2022）年度分報告書」「令和5（2023）年度分報告書」を公開しました。これにより紛争の発生を未然に防ぐこと、紛争が発生して訴訟に至った場合はその裁判期間を短縮することに貢献し、最終的には建築物の品質向上につながる事が期待されます。また、この成果を蓄積していき、今後、どのように一般社会のものとするかについての仕組みづくりを裁判所とともに構築しているところです。

また、本年度は運営委員会のもとに三つの部会を擁して活動しました。運営委員会は主として活動全般の企画・運営を、支援部会（部会長：横山裕）、調査研究部会（部会長：苅谷邦彦）、普及・交流部会（部会長：井上勝夫）は当会議の目的とする具体的な事業を実施しました。概略を以下に述べます。

1. 支部組織の整備

本会議の支部は、北海道、東北、東海、近畿の各学会支部において設置されており、地方における司法支援活動の活性化、地方裁判所と会議会員との交流を行っています。支部活動の活性化により学会本部と地方との連携が一層促進されることが期待されます。

2. 裁判所等への支援

支援部会では、最高裁判所民事局を通じて地方裁判所に民事調停委員候補者17名（東京地裁13名、東京簡裁3名、町田簡裁1名）を推薦しました。

3. 調査研究活動

既に述べましたが、東京地方裁判所より判決書の写し4件の貸与を受け、調査研究部会で調査・分析を行い、2025年3月

に本会ホームページにて会員限定で、公開しました。

また、同部会では、2019年の勉強会（杭工事における元請業者〔ゼネコン〕と下請業者〔専門工事業〕の間の責任について）に引き続き、東京地方裁判所裁判官向けに「構造スリット」をテーマにした勉強会（第1回2024年6月5日：裁判官11名、講師4名〔アクシス（株）、（株）JSP〕、第2回2024年7月9日：裁判官10名、講師4名〔アクシス（株）、（株）JSP〕）を行いました。

4. 会員等への情報発信・啓発活動

普及・交流部会では、第13回建築紛争フォーラム（大会関連行事）「高層・超高層建築をめぐる建築紛争の現状と課題」（2024年8月26日、日本大学理工学部、106名）と第24回司法支援建築会議講演会「近年の調停の動向——裁判所調停を中心に」（2024年12月17日、建築会館ホール+オンライン、73名）を開催し、会報第23号の発行、本会議ホームページの更新を行いました。

5. 登録会員数

393名（2025年3月現在）。 （東北大学名誉教授）

2024年度会議支部活動報告

〇北海道支部

羽山広文

2024年度活動状況および2025年度運営体制は以下のとおり。

1. 2024年度活動状況

（1）調停委員等の推薦：札幌地方裁判所民事三部から北海道支部への依頼により調停委員の推薦を行った（12回の依頼に対して21名の調停委員を推薦）。

（2）建築関係訴訟連絡協議会：2024年度建築関係訴訟連絡協議会（札幌地方裁判所民事三部との意見交換会・建築専門家調停委員、同専門委員を含む）を2025年1月30日、札幌地方裁判所にて実施し、以下の講演と意見交換が行われた。①小野瀬昭氏（民事第三部総括判事）「民事第三部（建築集中部）における建築関係訴訟事件の動向」、②新海寿加子氏（民事第三部判事）「建築事件の審理運営の改善に関する協議」、協議テーマ「民事訴訟手続等のIT化と建築調停の審理の在り方について」、③植松武是氏（民事調停委員・北海学園大学工学部長）「畜産舎建築と一般建築との相違点」。判事：5名、書記官：9名、民事調停委員・専門委員等：21名が参加した。

（3）支部運営会議（メール会議を含む）：8回（2024年5月29日、7月18日、9月3日、10月11日、11月7日、2025年1月14日、3月5日、3月31日）実施した。

2. 2025年度運営体制

羽山広文運営委員長、運営委員：田中淳一（幹事）、堀田里佳（幹事）、菊地優、西川忠、植松武是、横山隆の体制で支部の運営を行うこととした。

3. 新任調停委員等（2024年度）

北海道支部の推薦により、4月1日付けで再任調停委員7名、



新任調停委員 1 名、再任専門委員 3 名、新任専門委員 3 名、10 月 1 日付けで再任調停委員 7 名、新任調停委員 1 名、再任専門委員 4 名、新任専門委員 3 名が任用された。

(司法支援建築会議北海道支部運営委員長／
北海道大学名誉教授)

○東北支部

吉野 博

当支部は 2019 年 4 月 1 日に設立され、今年で 6 年目を迎えた。設立の年の 5 月 11 日に東北支部発足記念講演会を開催し、その後、毎年、支部総会の際に講演会を実施してきた。ただし、2024 年度は、速水清孝前東北支部長の提案で「みちのくの風 2024 盛岡」の関連行事として開催した。52 名の参加者があり、好評であったことから、今後も「みちのくの風」の関連行事として開催することとした。また、運営委員会を適宜開催し、司法支援に関する情報交換を行っている。以下、2024 年度の活動について報告する。

1. 講演会の開催

2024 年 5 月 13 日に、日本建築学会司法支援建築会議東北支部第 4 回講演会を開催し、「最高裁判所建築関係訴訟委員会の活動について」と題して、吉野が講演した。講演では、最高裁判所建築関係訴訟委員会の発足の背景、創設時から今日までの動き、「建築関係訴訟委員会答申」の内容、近年の主な議論などについて報告した。会場からは、このような組織について知る機会がなかったことから、意義のある話が聞けたなどの意見があった。

2. 運営委員会

運営委員会は本年度 2 回開催した。第 15 回(2024 年 11 月 8 日)では、①第 13 回建築紛争フォーラム「高層・超高層建築をめぐる建築紛争の現状と課題」の報告、②仙台地方裁判所との意見交換の報告、③建築紛争事例の紹介(板垣直行委員)、④「新築・リフォームにおける苦情相談とリフォーム詐欺から消費者を守る」と題する話題提供(高橋清秋委員)、⑤次年度の講演会の企画に関する議論があった。

第 16 回(2025 年 2 月 28 日)では、議題として、第 24 回司法支援建築会議講演会の報告、欠陥住宅東北ネットとの情報交換の報告があった。また、次年度の講演会は、2025 年 6 月 21 日に開催し、仙台地方裁判所大塚博喜判事による基調講演「東北地方における近年の建築関係紛争について」と「建築関係紛争の今日的な課題について」と題するパネルディスカッションで構成することとした。

(司法支援建築会議東北支部運営委員長／
東北大学名誉教授)

○東海支部

加藤幸治

1. 令和 6 年度(14 回)建築関係協議会

日時: 2024 年 11 月 28 日(木)14:30~16:30

場所: 名古屋地方裁判所第 3、第 4 裁判員選任室(法廷棟 2 階)
参加人数: 25 名(対面: 建築専門家 8 名、裁判官 10 名、書記官 2 名、オンライン: 建築専門家 1 名、裁判官 4 名)

協議内容:

- ・挨拶: 名古屋地方裁判所 所長 入江 猛
司法支援建築会議東海支部運営委員長 加藤幸治
- ・講義: 「木造住宅の変遷」(改正建築基準法後の留意点)について
司法支援建築会議東海支部 竹村喜次
- ・協議: 事例紹介として(2 名の調停委員)
事例紹介「建築基準法の法改正による影響について」
調停委員 松浦孝憲
調停委員 小池成一
- 1) 基準法に見る木造住宅の耐震基準の変遷

2) 建築物の建築等に関する申請及び確認

3) 改正後の木造住宅を扱う上での留意点

2. 打合せ会

日時: 2024 年 3 月 21 日(木)13:30~6 名(事前打合せ)

第 1 回 2024 年 5 月 20 日(月)15:30~7 名出席

第 2 回 2024 年 9 月 12 日(木)16:00~7 名出席

場所: 名古屋地方裁判所民事 7 部調停室

内容: 日程、参加者、議題確認、発表者のタイムスケジュール、配布資料、今後の方針について

(司法支援建築会議東海支部運営委員長／
元愛知江南短期大学教授)

○近畿支部

小坂郁夫

支部運営委員会

第 29 回(2024.07.12)、第 30 回(2024.10.17)、第 31 回(2025.01.29)、第 32 回(2025.05.21) 近畿支部運営委員会を開催した。

(1)第 25 回司法支援建築会議講演会(近畿)の準備を行った。

(2)近畿支部から功労者表彰と感謝状贈呈の対象会員の推薦を行った。

(3)大阪地方裁判所より建築関係訴訟連絡協議会の協議員 1 名の推薦依頼が学会近畿支部宛てに有り、1 名の推薦を行った。また、随行者として 1 名が同席することになった。

(4)近畿支部運営委員会の委員(幹事)に西博康氏(西建築エンジニアリング)と宮内靖昌氏(大阪工業大学)を新たに委員(幹事)とした。

(5)司法支援建築会議近畿支部の運営方針について議論を行った。

(6)和歌山地裁の鑑定人の推薦を行った。

第 25 回司法支援建築会議講演会(近畿)

2025 年 11 月 21 日に建設交流会館 8 階グリーンホール(大阪市西区)において「第 25 回司法支援建築会議講演会(近畿)一建築紛争の現状と課題(その 7)大阪地方裁判所における建築裁判から一」を開催するが、その準備のための会合を複数回行ってきた。この講演会は毎年年末に行われ、東京開催は司法支援建築会議の普及・交流部会が担当しているが、3 年に 1 回は近畿支部運営委員会が担当している。

今後の近畿支部活動

近畿支部の活性化に向けて、支部の運営委員長として以下を考えています。

(1)支部運営委員長は就任から 2 年半が過ぎ、近々交代しますが、他の運営委員も高齢化しており、世代交代の準備のために、新規司法支援建築会議会員と新規運営委員を確保していく必要があります。

(2)本部の運営委員会との情報交流のために、調査研究部会や支援部会、普及・交流部会の活動に支部の運営委員が関われるように提案します。

(3)他の建築団体(建築士会など)とも協力して建築紛争に対処していくことを模索していきます。

(司法支援建築会議近畿支部運営委員長／
京都工芸繊維大学名誉教授)

第 13 回司法支援建築会議建築紛争フォーラム「高層・超高層建築をめぐる建築紛争の現状と課題」報告

高橋孝二

2024 年 8 月 26 日(月)に日本大学理工学部駿河台キャンパスにて開催され、106 名が参加した。司会は宇於崎勝也幹事(普

及・交流部会／日本大学）が担当した。

1. 開会挨拶 吉野博（運営委員会委員長／東北大学名誉教授）
吉野委員長が欠席のため、挨拶文を羽山運営委員会幹事が代読された。（代読：羽山広文／北海道大学名誉教授）

2. 主旨説明 井上勝夫（普及・交流部会長／日本大学名誉教授）
井上部長が欠席のため、宇崎幹事が代理で主旨説明された。

3. 基調講演「高層建築をめぐる裁判例」 関根澄子（東京地方裁判所裁判官）

本日のテーマに関連する日照・通風（風通し）の阻害、眺望・景観の阻害、風害（ビル風）、光害（反射）をめぐる紛争、建築工事による騒音・振動をめぐる紛争についての裁判例について紹介された。

4. 主題解説（建築紛争事例に見る現状と課題）

「東京都の中高層建築に係る紛争の予防と調整」について川道克祥氏（東京都都市整備局市街地建築部建築紛争調整担当課長）、「音環境を巡る紛争予防と対策」について河原塚透氏（大成建設（株）技術センター）、「空気環境を巡る紛争予防と対策」について森川泰成氏（（株）フォレスト環境リサーチ）、「光環境を巡る紛争予防と対策」について小林茂雄氏（東京都市大学教授）から、それぞれ説明がなされた。

5. 総合討論 進行 宇崎勝也（前掲）

活発な討論の後、各講演者から、感想をいただき討論を終了した。

6. まとめ・閉会 中澤真司（普及・交流部会／鉄建建設株）
主題解説の内容を要領よく整理してとりまとめ、閉会した。（詳細は『建築雑誌』2025年1月号 p.55 参照）
（普及・交流部会／日本大学）

の原因や調停委員の行うべき事項や心構えについて説明がなされた。

4-2「防水に関わる調停事例と今後の対応」 田中亨二（東京工業大学名誉教授）

防水に関わる外壁、地下、木造やパネルなど10の事例の紹介、紛争となる理由や原因などの最近の傾向について説明がなされた。

4-3「音に関わる調停事例と今後の対応」 中澤真司（鉄建建設）

音に関する調停、裁判判例の紹介、学会の基準と生活実感の対応などの2つの裁判判例における裁判判例の関係などの説明がなされた。

4-4「熱環境に関わる建築トラブルと今後の対応」 羽山広文（北海道大学名誉教授）

水の性質・水に関する6つのトラブル事例について、発生状況や概要、実施された実験結果などの原因究明や対策についての説明がなされた。

5. 意見交換 進行 眞方山美穂（前掲）

登壇者と司会者による意見交換が行われた。

6. まとめ・閉会 山本康友（司法支援建築会議普及・交流部会／大阪公立大学）

本日の各主題解説の発表内容について、簡潔にまとめられた。（詳細は『建築雑誌』2025年3月号 pp.55-56 参照）

（普及・交流部会／戸田建設）

第21回建築関係訴訟委員会

日時：2024年12月19日（木）13:30～

場所：最高裁判所中会議室

出席者：緑川光正（委員長）、羽山広文（委員長代理）、井上勝夫、奥山信一、河合敏男、竹市尚広、辻本誠、西邦弘、福和伸夫、本多俊雄、眞方山美穂

議 事：

1. 鑑定人候補者推薦依頼について

ア 鑑定人候補者推薦依頼事案等について

事務局から、前回の委員会（令和5年3月16日）以降に依頼があった鑑定人候補者推薦依頼事案の経過や終局報告があった事件の裁判体及び鑑定人に対するアンケートの結果が報告された。

イ 鑑定結果等の還元の方法等について

事務局から、前回の委員会以降の運用状況等が報告された。

2. 近時の建築関係訴訟事件の動向等について

ア 事務局から説明

令和5年までの建築関係訴訟事件の動向等について説明がされた。

イ 東京地裁から報告

近時の事件動向として、マンション等の外壁タイルの剥離、浮き等が問題となる新件がコンスタントに係属しているほか、リフォーム工事を巡る事件や請負人相互間の事件も多いこと、いわゆる第三者被害型の損害賠償請求事件では被害の特定など悩ましい論点が多いこと等が報告された。

また、近時の取組みとして、当事者代理人の協力を得て、各種一覧表を用いた審理モデルが定着している状況にあるが、紛争の核心をよりの確に捉えて合理的期間内に事件を解決することを目指して、審理序盤の口頭議論等を行っていること等が報告された。

第24回司法支援建築会議講演会 「近年の調停の動向―裁判所調停を中心―」

梅本宗宏

2024年12月17日（火）13:00～17:00に建築会館ホールとオンラインの併用で開催され、対面28名、オンライン45名の計73名が参加した。司会・進行は眞方山美穂（普及・交流部会／建築研究所）が担当した。

1. 開会挨拶 吉野博（司法支援建築会議運営委員会委員長／東北大学名誉教授）

司法支援建築会議の目的、その組織や活動内容についての説明とともに、本日の講演会の期待を話された。

2. 主旨説明 井上勝夫（司法支援建築会議普及・交流部会／日本大学名誉教授）

講演会の主旨説明として、事例の多い「地盤」・「防水」・「音環境」・「結露を含む熱環境」の4項目を選定した説明がなされた。

3. 基調講演「建築紛争解決における調停の重要性～専門家調停委員と裁判官の協働～」 安見章判事（東京地方裁判所裁判官）

調停制度100年の節目を迎えた「建築紛争と調停」についての説明、東京地裁では、専門家調停委員と裁判官の協働が機能していること、本日のテーマに関する紛争解決の事案、調停の重要性や調停委員と裁判官の役割などの説明がなされた。

4. 主題解説（近年の調停の事例と動向）

4-1「地盤に関わる調停事例と今後の対応」 藤井衛（東海大学名誉教授）

地盤・基礎のトラブルの、3つの事例を紹介され、トラブル

ウ 大阪地裁から報告

近時の事件動向として、リフォーム工事を巡る紛争や、住宅等の新築工事等（新築された建売住宅の売買を含む）を巡る紛争、掘削工事における隣地被害型の紛争、請負人相互間の紛争などが一定数存在すること等が報告された。

また、近時の取組みとして、令和6年7月に、大阪地裁のウェブサイトに掲載している各種一覧表の書式を改訂し、記入時の留意点を分かりやすく伝えるための工夫を施したこと等が報告された。

エ 意見交換

3. 司法支援建築会議の取組みについて

羽山委員長代理から、司法支援建築会議の全体会議及び各部会（支援部会、調査研究部会及び普及・交流部会）並びに各支部における近年の活動状況について報告がなされた。

4. 民事訴訟のデジタル化について

5. 事案に適した専門分野の専門家の選定に資する裁判所と専門家との情報交換のあり方について

ア 意見交換の趣旨説明

事務局から、事案に適した専門分野の専門家の選定やそのための裁判所と専門家との情報交換のあり方についてなお改善の余地があることがうかがわれる現状を踏まえ、今回の委員会では、そうした観点から、専門家から裁判所に提供していただくことが考えられる情報等について意見をいただき、各庁に周知、還元したい旨の趣旨説明があった。

イ 東京地裁・大阪地裁からの実情の紹介

オブザーバーから、東京地裁及び大阪地裁における専門家の選定に関する実情として、調停委員等に対するアンケートを実施して資格や専門分野等を把握していること等が紹介された。

ウ 意見交換

*本記事は、最高裁判所 HP に掲載の議事要旨を転載（一部割愛）。

調停委員・専門委員を経験して

山本康友

初代運営委員長の平山善吉先生から司法支援建築会議の設立当時の話しをお聞きました。調停委員や鑑定人、専門委員は、紛争の場において、法曹関係の方にとっては、とても難解な建築の行為や建築特有の用語について、かみ砕いて説明すると同時に、専門的な立場から建築関係の裁判において支援を行うために、とても重要であると言われました。ましてや、一般の人たちにとっては、もっと難解であろうと想像されました。そうになると、これは、協力するしかないなと思い、調停委員にならせていただきました。

初めての調停では、裁判官と、もう一人の調停委員が弁護士で、原告側に二人の弁護士、被告側に、ひとりの弁護士、さらに、司法修習生も参加するという場面に遭遇しました。自分以外は法律の専門家に囲まれ、紛争の原因は、何なのかについて、固唾をのんで見守られました。さて、原因には、いくつかの要素が考えられることから、どのようなコメントをすればよいのかと思案したことを思い出しました。

さらに、私の場合、紛争が起こった現場を、できる限り拝見させていただくようにしています。そして、あらゆる可能性を検証したうえで、これではないかということの意見を述べさせていただくようにしていますが、それでも条件によっては、異なる考えもあり、その難しさも学びました。

さらに調停ですから、両者（原告側と被告側）の合意があってまとまることも理解できました。この調停内容ならばと思っていても、原告側や被告側のそれぞれの思いもあるため、双方の弁護士は理解しても、調停終了とならないことになり、さらに、続くこともありました。

このまま、ずっと続くのかという思いになることもありましたが、それでも、裁判で争うことを考えれば、簡単には諦めきれない思いでした。

その思いが、その後の調停では、とても役立ちました。両者の意見をお聞きしたうえで、調停委員や専門委員として、建築基準法上の難しい判断や和解金額を提案できたことです。

しかしながら、和解金額の提案については、慎重のうえにも、慎重を期しました。提案した金額については、根拠に基づき出す以外ないので、根拠の判断については、他の調停委員や裁判官との議論を重ねることも、しばしばでしたが、より良い結果を得ることができました。

このように、調停によってまとまることは、両者が納得した上での和解となることから、調停の重要性を実感しています。司法支援に、今後とも、微力ですが協力できればと思っています。
（普及・交流部会／大阪公立大学）

開催報告

令和6年度東京地方裁判所「建築関係事件研究会」

テーマ：設計実務について

日時：2024年10月18日（金）14時～16時

会場：東京地裁裁判官第1研究室

講師：樋口善信（樋口善信建築計画事務所／調査研究部会）

参加者：14名

開催予告

2025年度日本建築学会大会（九州）関連行事

第14回建築紛争フォーラム「アスベストを巡る建築関連紛争の現状と課題」

主催：日本建築学会司法支援建築会議

日時：9月8日（月）13：30～17：00

会場：九州大学 筑紫キャンパス C-CUBE 筑紫ホール
（福岡県春日市、JR大野城駅より徒歩5分）

参加費：無料（日本建築学会会員限定）

第25回司法支援建築会議講演会

「建築紛争の現状と課題（その7）一大阪地方裁判所における建築裁判から」

日時：11月21日（金）13：30～17：30

会場：建設交流館8階 グリーンホール（大阪市西区）

参加費：有料

【編集】司法支援建築会議普及・交流部会

【表紙デザイン】桑原淳司

【発行所】〒108-8414 東京都港区芝5-26-20

一般社団法人 日本建築学会 司法支援建築会議

【発行人】小野田泰明

TEL.03-3456-2051 FAX.03-3456-2058

<http://news-sv.aij.or.jp/shien/s0/>

E-Mail:shiho@aij.or.jp

2025年司法支援建築会議全体会議(活動報告)、名誉司法会員推挙式・ 功労者表彰式・感謝状贈呈式、シンポジウム報告

宇於崎勝也

I部の2025年全体会議は、2025年5月14日13時30分から建築会館ホールで開催された。参加者数は20名、司会・進行は司法支援建築会議運営委員会委員の井上勝夫普及・交流部会部会長（日本大学名誉教授）が担当し、2年に1度の対面・オンライン併用の開催となった。

開会挨拶は、司法支援建築会議会長の竹内徹日本建築学会会長（東京科学大学名誉教授）からあり、司法支援建築会議は3つの支援会議のうちのひとつで社会貢献の大きな柱となっていること、今年度は設立から25年の節目を迎え、この間、最高裁判所建築関係訴訟委員会でも高い評価を得ており、この点もふまえて全体会議で活動状況を報告することが述べられた。

活動報告は、吉野博運営委員会委員長（東北大学名誉教授）より、司法支援建築会議の設立と目的、事業概要として6点が報告され、2025年4月現在の会員数が385名であること、2012年から全国で4支部が設立されていること、設立以来24年間で裁判所への鑑定人（140名）・調停委員（1,054名）・専門委員（18名）の推薦が行われたこと、公害等調整委員会などのADR3団体への支援の実態（延べ8名）、調査研究活動として建築関係裁判例の分析と紹介として昨年度4事例が会員限定でホームページ上に公開されたこと、普及・啓発活動として講演会、建築紛争フォーラム、全体会議シンポジウムの開催状況などが報告された。なお、最後に課題として、会議会員の若返り、会議支部設立の促進、ADRへの関与の拡充、よりの確な専門的知見の提供の4点が指摘された。

II部の2025年名誉司法会員称号授与・功労者表彰・感謝状贈呈は13時45分から開催された。参加者数は23名、進行は学会事務局が担当した。吉野運営委員長より開会挨拶と選考経過の報告があり、2013年に表彰制度ができ、今回も全会議会員の業績を対象に選考委員会による選考を行ったことが述べられた。名誉司法会員は3月3日の理事会で、功労者表彰と感謝状贈呈は2月17日の運営委員会で承認されたことが報告された。

名誉司法会員に推挙されたのは、上谷宏二氏で、竹内会長から名誉司法会員の称号が授与された。功労者表彰では3名の対象者のうち2名が出席、感謝状は8名の対象者のうち3名が壇上で、2名がオンラインで出席し、ひとりずつ竹内会長から表彰状・感謝状が手渡された。

祝辞として竹内会長より、司法支援建築会議への尽力に対するお礼とお祝いが述べられ、本日の表彰によりこれまでの功績に対して表彰するとともに、これからもますます活動へ協力を

ただきたい旨の要請がなされた。

上谷氏より授与者を代表して挨拶がなされ、司法支援建築会議が設立されたところから関わってきたが、最初は司法に対する知識がなく、勉強しながら一生懸命に務めてきたという経験が語られ、本日の表彰に感謝すると述べられた。

III部のシンポジウムは、「司法支援建築会議のこれまでとこれから」と題して14時15分から開催された。会場での参加者数は32名、オンライン参加者は74名であり、司会・進行は普及・交流部会の宇於崎勝也委員（日本大学）が担当した。

開会挨拶では、吉野運営委員長より、司法支援建築会議は2000年12月に会長直属の機関として発足し、2013年から2年ごとに全体会議に合わせてシンポジウムを開催して会議会員への裁判情報の還元を行ってきたこと、本日は現状の課題をしっかりと認識し、「これから」を見つめるきっかけにしたいとの発言がなされた。

主旨説明として、井上部会長が「建築紛争は減らせるか」を命題として活動が行われてきたこと、毎年開催されている講演会や建築紛争フォーラムの開催状況が振り返られた。特に今年度の建築紛争フォーラムは会議支部のない九州で開催されることが報告された。

最高裁判所建築関係訴訟委員会の活動報告では、緑川光正建築関係訴訟委員会委員長（北海道大学名誉教授）より、本委員会の発足の経緯および詳細な活動報告がなされた。特に第3回（2002年3月）で最高裁判所裁判所会議からの諮問を受け、議論を重ね第10回（2005年7月）で答申を行ったが、本答申には4点の重要な視点が含まれていたこと、第14回（2013年3月）以降は2年に1回の開催となって現在に至ることが報告された。

主題解説は、まず初代運営委員長の平山善吉氏（日本大学名誉教授）から司法支援建築会議ができるまで、発足当時を振り返って、将来への期待が述べられた。続いて、第4代運営委員長の上谷宏二氏（京都大学名誉教授）からは建築関係訴訟委員会の初期の成果として審理期間の短縮や調停での和解が促されたことが紹介された。さらに現状の課題をふまえて私見による提案4点が述べられた。最後に第7代の吉野運営委員長から現状と今後の課題として7項目の報告があり、司法支援建築会議の活動の展開と課題として3点が提案された。

ディスカッションは井上部会長が司会し、吉野運営委員長、平山氏、上谷氏、緑川氏が登壇し、会場を含めて意見交換を行った。会場からは羽山広文司法支援建築会議北海道支部運営委員長（北海道大学名誉教授）、柿崎正義元普及・交流部会部会長（スマート建築研究所）からの発言もあり、活発な意見交換がなされた。

まとめ・閉会として司会の宇於崎委員がそれぞれの発言の要点をまとめて報告し、閉会した。なお、詳細については別稿を参照のこと。



竹内徹会長



吉野博委員長

名誉司法会員 上谷宏二（1名）

* 敬称略

功労者 苅谷邦彦・緑川光正・宮内靖昌（3名）

感謝状贈呈者 石村光由・佐倉勇・志岐祐二・中岡時春・三栖邦博・森脇登美夫・宿里勝信・山本康友（8名）

（普及・交流部会／日本大学）

2025年司法支援建築会議 全体会議シンポジウム報告 「司法支援建築会議のこれまでとこれから」

大森有理

司法支援建築会議の発足から四半世紀の節目を迎える本年度、2025年5月14日に2025年司法支援建築会議全体会議シンポジウムが対面とオンラインの併用で行われた。「司法支援建築会議のこれまでとこれから」と題し、参加者は全106名、司会・進行は宇於崎勝也（普及・交流部会／日本大学）が担当した。

1. 開会挨拶

吉野博

（司法支援建築会議運営委員会委員長／東北大学名誉教授）

吉野委員長より、司法支援建築会議の目的及び発足から四半世紀を迎えたことや、今回のテーマは、過去を振り返り、現状の問題点を明らかにし、今後の課題を議論する点に意義があると説明がなされた。

2. 主旨説明

井上勝夫

（司法支援建築会議普及・交流部会長／日本大学名誉教授）

井上部会長より、シンポジウムの主旨説明がなされた。司法支援建築会議の発足経緯、建築紛争の未然防止及び早期解決に向けたADRや建築紛争フォーラムを含めたこれまでの取り組みが紹介されたほか、本シンポジウムにおける討論が、将来の新たな方向性や検討課題を示すことになること及び参加者の活発な意見や提案をいただきたい旨が述べられた。

3. 最高裁判所建築関係訴訟委員会の活動報告

緑川光正

（最高裁判所建築関係訴訟委員会委員長／北海道大学名誉教授）

緑川委員長より、司法支援建築会議と建築関係訴訟委員会の発足経緯及び建築関係訴訟委員会の主な活動や出来事について説明がなされた後、建築関係訴訟委員会答申において、紛争の解決及び予防の観点から、契約書の作成及び注文者への十分な説明の重要性、契約書の重要性について理解を求めることの重要性が示されていることについて紹介がなされた。また、最近の主な議論として、鑑定人候補者推薦依頼と還元の方法や、鑑定料の決定に当たって考慮すべき事項、近時の建築関係訴訟事件の動向等について説明された。

4. 主題解説

4-1. 「司法支援建築会議の発足理由と将来への期待」

司法支援建築会議運営委員会 初代委員長

平山善吉（日本大学名誉教授）

平山氏より、司法支援建築会議が「建築紛争をなくす」という大義のもとに発足した経緯の説明がなされ、発足時から定期的に行われている裁判官との勉強会等の成果や、司法支援の一環としての大学講座開講のご経験等について触れられた後、①建築紛争の数、②審理時間の短縮、③調停委員及び鑑定人、④啓発活動に関する課題や対応策について、将来への期待として説明された。

4-2. 「時代の変化に伴う司法支援建築会議のあり方」

同委員会 第4代運営委員長

上谷宏二（京都大学名誉教授）

上谷氏より、建築関係訴訟委員会による成果について紹介がなされた後、司法支援建築会議の現在の課題として、①建築関係紛争に対してよりの確な人材を推挙できるネットワークの構築、②司法支援建築会議会員の若返り、③司法支援建築会議における本部・支部間の連携強化、④講演会等の目的の明確化及び活性化について説明がなされ、将来に向けた更なる発展のために、関係諸氏が英知を結集して改善の努力を継続する必要性がある、と締め括られた。

4-3. 「現状と今後の課題」

同委員会 第7代運営委員長 吉野博（前掲）

吉野氏より、これまでの事業活動及び建築関係訴訟委員会答申の内容について紹介がなされ、司法支援建築会議における課題として支部活動の拡大や他団体との連携が必要であること、また、建築紛争関連の情報の整理、大学教育等における情報発信及びADRへの協力体制の強化の必要性について説明された後、司法支援建築会議会員の支援の必要性を強調された上で、これまでの運営に関して関係各位に敬意を表する旨が述べられた。

5. ディスカッション

進行 井上勝夫（前掲）

緑川氏、平山氏、上谷氏及び吉野氏が登壇の上、会場の参加者を交えてディスカッションが行われた。平山氏より、建築訴訟の事案自体が難化していることについて、上谷氏より、司法支援建築会議がより発展するために、日本建築学会に求められる役割等を認識することや、学術推進委員会の組織のネットワーク活用が望まれることについて、吉野氏より司法支援建築会議の会員の受け皿を広げることの可能性について、緑川氏より契約書の重要性についての発言等があり、司法支援建築会議の発展に向けて活発にご議論いただいた。

6. まとめ・閉会

宇於崎勝也（前掲）

宇於崎委員より、シンポジウムのまとめが話された。本日のシンポジウムでの多様な意見は、今後、司法支援建築会議の歩みを進めるために有益であったと話された。

（普及・交流部会／大森法律事務所）